

## 平成 16 年 3 月期決算会社における第 1 四半期業績の概況の開示状況について

平成 15 年 10 月 9 日  
株式会社東京証券取引所

当取引所では、昨年 6 月に公表した「四半期財務情報の開示に関するアクション・プログラム」を踏まえ、市場第一部・第二部上場会社に対し、本年 4 月 1 日より開始する事業年度から、第 1 四半期及び第 3 四半期について、「売上高」(又はこれに相当する事項)を最低限の開示項目とする「四半期業績の概況」を開示することを義務付けている<sup>1</sup>。

当取引所では、このたび、同制度の最初の適用となる平成 16 年 3 月期決算上場会社の第 1 四半期(平成 15 年 4 月 6 月)(以下「当第 1 四半期」という。)の業績の概況の開示状況について調査を実施し、以下のとおりとりまとめを行った。

### 1. 調査対象会社

平成 15 年 7 月 1 日現在の 3 月期決算会社( 3 月 31 日決算に限る。)である市場第一部・第二部上場会社(協同組織金融機関の発行する優先出資証券の発行者である上場会社を含む。)の 1681 社を対象としている<sup>2</sup>。

### 2. 開示時期

当第 1 四半期の平均開示所要日数は 36.0 日であり、全体として、本決算・中間決算発表と比較して早期の開示がなされている。

平均開示所要日数
36.0

(参考) 3 月期決算会社の本決算・中間決算の平均開示所要日数

平成 15 年 3 月期		平成 14 年 9 月中間期	
連結決算	個別決算	連結決算	個別決算
46.5	46.2	47.0	46.3

<sup>1</sup> マザーズの上場会社に対しては、従前から、「四半期財務・業績の概況」の開示を義務付けている。

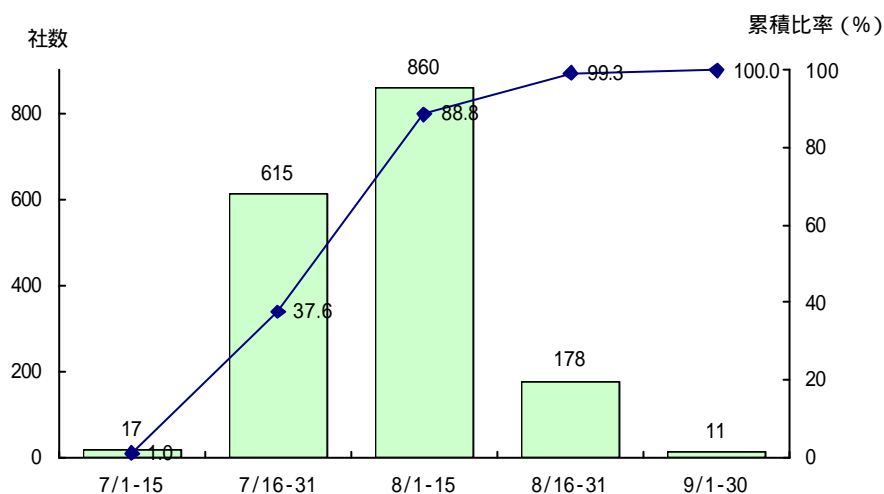
<sup>2</sup> 一部、7 月以後に新規上場した会社を含み、上場廃止となった会社を除く。また、他の決算期からの変更により 3 月期決算となった会社で、平成 16 年 3 月期が平成 15 年 4 月 1 日に開始する事業年度でない会社を除く。

また、第1四半期末後1か月半以内（8月15日まで）に開示を行っている会社が約9割（1492社（88.8%））を占め、7月内に開示を行っている会社も632社（37.6%）あった。表には示していないが、最も早い開示日は7月4日（2社）、最も開示が多かった日は8月8日（273社（全体の16.2%））、次いで開示が多かった日は7月31日（155社（同9.2%））であった。

なお、調査においては、連結情報及び個別情報の双方の開示を行っている会社については、連結情報の開示日を対象としている。

[ 開示日の分布 ]

開示日	7/1 15	7/16 31	8/1 15	8/16 31	9/1 30
社数	17	615	860	178	11
比率（%）	1.0	36.6	51.2	10.6	0.7
累計社数	17	632	1492	1670	1681
比率（%）	1.0	37.6	88.8	99.3	100.0



### 3. 開示する情報の連結・単体の別

四半期業績概況の開示においては、連結財務諸表作成会社については、連結情報の開示が義務付けられており、単体情報の開示は任意とされている。ただし、経過措置として、平成17年3月30日までに終了する事業年度については、連結情報の開示に代えて、単体情報のみを開示することができることとされている。

当第1四半期の開示においては、連結財務諸表作成会社のうち、連結情報のみ開示している会社が896社（57.4%）、連結情報・単体情報ともに開示している会社が443社（28.4%）あり、また、経過措置の適用を受け、単体情報のみ開示する会社が221社（14.2%）あった。表には示していないが、経過措置の適用を受け、単体情報のみ開示している会社を業種別に見ると、221社のうち、銀行業が最も多く86社（38.9%）、次いで建設業が70社（31.7%）であった<sup>3</sup>。

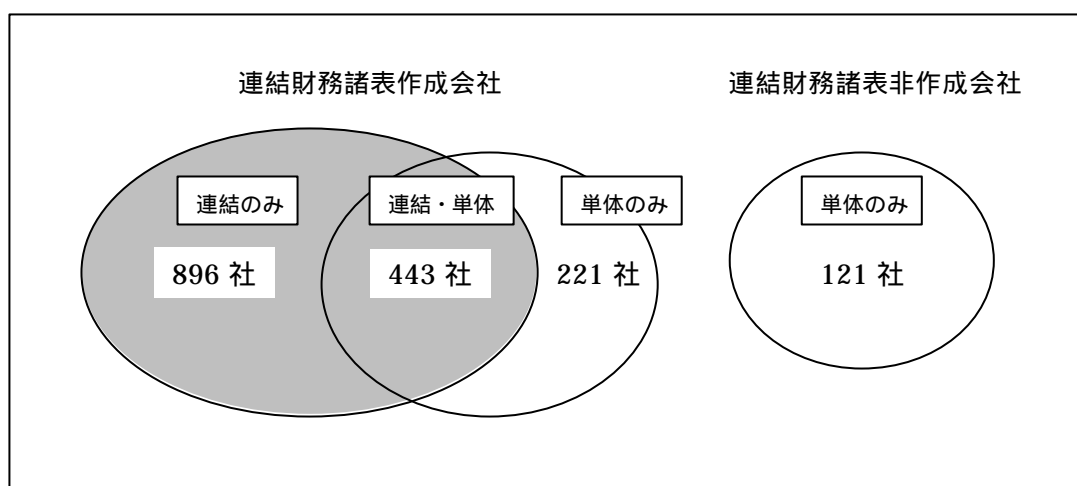
なお、調査においては、連結情報及び個別情報のそれぞれについて別個の開示資料を作成している会社に限らず、同一の開示資料において連結情報・単体情報の双方の記載のある会社も、連結情報・単体情報の双方を開示している会社としている。

	連結財務諸表作成会社				連結財務諸表 非作成会社
	連結のみ	連結・単体	単体のみ	計	
社数	896	443	221	1560	121
比率（%）	53.3	26.4	13.1	92.8	7.2
比率（%）	57.4	28.4	14.2	100.0	

比率：全体に占める比率

比率：連結財務諸表作成会社に占める比率

[ 開示情報の連結・単体の別 ]



<sup>3</sup> 協同組織金融機関の発行する優先出資証券の発行者である上場会社の業種区分は、銀行業として集計している。

#### 4. 開示項目

四半期業績の概況の開示においては、「売上高」又は「これに相当する事項」が最低限必要な開示項目として定められている。「これに相当する事項」は、例えば、長期の請負が事業の中心を占めている業種や取り扱う製商品の販売動向が著しい季節性を有する業種などにあっては、必ずしも売上高が適切な指標ではない場合も想定されるため、売上高に相当する意義を有する指標で代替することを認めているものである。また、期初等直前に開示した業績予想及びその前提条件等の見直しを適切に行った上で、新たに算出した予想売上高等を開示する方法により「売上高」の開示に代替することも認められている。

それ以外の四半期（当期）純利益等の損益に関する項目や株主資本等の財政状態に関する項目等は任意開示項目とされている。

当第1四半期の開示においては、売上高等は全社（1681社）が開示している。（このうち、235社（14.0%）が売上高に代えて「これに相当する事項」を開示している。詳細は、「5. 開示様式」を参照）

このほか、損益に関する項目として、営業利益を開示している会社が780社（46.4%）、経常利益を開示している会社が779社（46.3%）、四半期（当期）純利益を開示している会社が737社（43.8%）、これらのうちいずれか1つ以上の項目を開示している会社が801社（47.7%）と、全体の半数近い会社が損益に関する何らかの開示を行っている結果となった。

財政状態に関する項目として、総資産を開示している会社、株主資本を開示している会社がともに673社（40.0%）とそれぞれ全体の4割が開示を行っている。また、キャッシュ・フローについて開示項目を設けて開示している会社が442社（26.3%）あった。

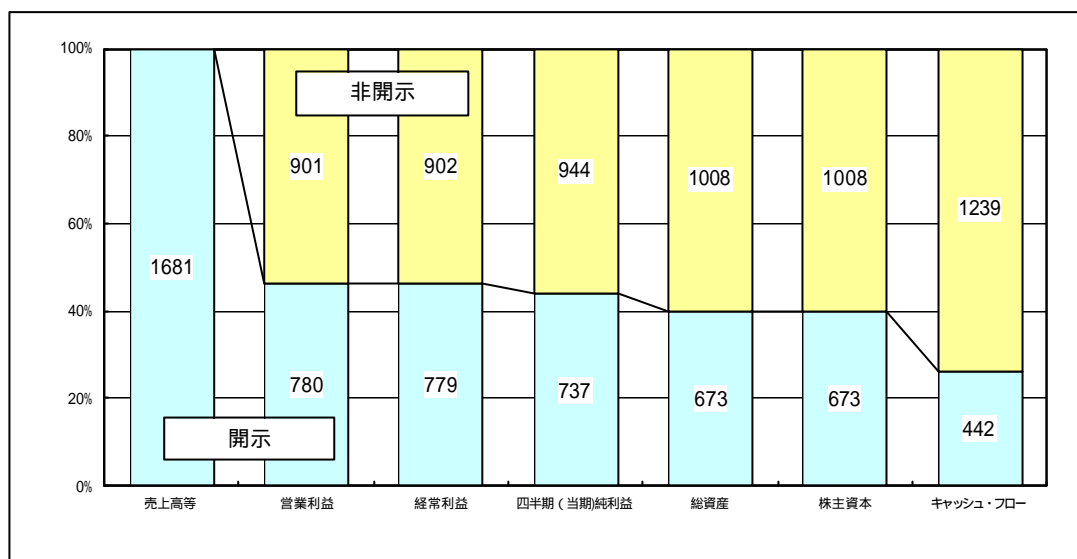
なお、調査においては、連結情報及び個別情報の双方の開示を行っている会社については、連結情報の開示項目を対象としている。

	売上高等	営業利益	経常利益	四半期（当期） 純利益	総資産	株主資本	キャッシュ・ フロー
社数	1681	780	779	737	673	673	442
比率 （%）	100.0	46.4	46.3	43.8	40.0	40.0	26.3

売上高等のうち、「売上高」に代えて「これに相当する事項」を開示している会社は235社（14.0%）

「営業利益」、「経常利益」、「四半期（当期）純利益」のうち1つ以上の項目を開示している会社は801社（47.7%）

[ 項目別の開示状況 ]



5 . 開示様式

当取引所では、四半期業績の概況の開示様式について、上場会社に対し、開示内容に応じて、参考となる開示様式を複数提示している。売上高のみ開示する場合の一般様式のほか、業績予想により売上高の開示を代替する場合の様式、損益や財政状態に関する項目を開示し、(要約)損益計算書・(要約)貸借対照表等の四半期財務情報を添付することを前提としている様式が提示されている。また、一部の業種・業態については、業界団体等からの提案、要望等を受けて作成された開示様式(建設業用、銀行用、損害保険業用)を提示している。売上高に代えて開示される「これに相当する事項」としては、「建設業用」様式では受注実績等、「銀行業用」様式ではカテゴリー別の債権残高や自己資本比率等、「損害保険業用」様式では種目別の元受正味保険料等が開示されることとされている。

これら当取引所が上場会社に提示している開示様式のほか、決算短信・中間決算短信の様式に準じたもの(開示資料の1枚目に数値情報をまとめて記載)や、その他独自の様式により開示を行うことも可能である。

当第1四半期の開示においては、一般様式(売上高のみ開示用)に準じて開示を行う会社が791社(47.1%)と最も多かった(ただし、これらの会社の中には、当該様式に準じながら、売上高以外にも、一部損益項目又は財政状態に関する項目まで開示している会社(何らかの損益項目を開示している会社150社、何らかの財政状態に関する項目を開示している会社45社)も含まれている。)

売上高に代えて「これに相当する事項」を開示することを想定している様式では、建設業用様式が114社(6.8%)、銀行業用様式が86社(5.1%)、損害保険業用様式が8社(0.5%)、業績予想により代替する場合用の様式が27社(1.6%)となっている(ただし、これらの会社の中には、当該様式に準じながら、売上高を開示している会社(業績予想により代替する場合用の様式:1社)、損益項目を開示している会社(銀行業用様式:1社)も含まれている。)。なお、「その他(独自様式)」により、売上高に代えて「これに相当する事項」を開示した会社が1社(主要事業における販売実績を開示)あった。

損益項目や財政状態まで開示することを想定している開示様式としては、当取引所が四半期財務情報添付用として提示した様式に準じた開示を行った会社が503社(29.9%)、決算短信・中間決算短信の様式に準じた開示を行った会社が146社(8.7%)あった。

	一般様式 (売上高のみ開示用)	建設業用	銀行業用	損害保険業用	業績予想による代替	財務情報添付 (損益項目等まで開示)用	決算短信・中間決算 短信様式	その他 (独自様式)
社数	791	114	86	8	27	503	146	6
比率 (%)	47.1	6.8	5.1	0.5	1.6	29.9	8.7	0.4

なお、「売上高」に代えて「これに相当する事項」を開示した会社(235社)の開示様式の内訳は、以下のとおりである。

	建設業用	銀行業用	損保業用	業績予想による代替	その他 (独自様式)	計
社数	114	86	8	26	1	235

## 6. 四半期財務情報等の開示

四半期業績概況の開示における(要約)損益計算書・(要約)貸借対照表等の四半期財務情報等の開示については、適時開示規則において特段定められていない。

当第1四半期の開示においては、(要約)損益計算書が654社(38.9%)、(要約)貸借対照表が644社(38.3%)と、全体の4割近い会社が開示している。

このほか、(要約)キャッシュ・フロー計算書の開示が383社(22.8%)、セグメント

情報の開示が 440 社 (26.2%) あった<sup>4</sup>。

なお、調査においては、連結情報及び個別情報の双方の開示を行っている会社については、連結情報に関する開示を対象としている。

	(要約) 損益計算書	(要約) 貸借対照表	(要約) キャッシュ ・フロー計算書	セグメント情報	その他注記事項
社数	654	644	383	440	65
比率 (%)	38.9	38.3	22.8	26.2	3.9

## 7. 業績予想

四半期業績概況の開示において、改めて業績予想の開示を行うことは要請されていないが、当第1四半期の開示においては、直前の業績予想から変更がない旨又は見直しを行っていない旨を開示している会社を含め、業績予想に関する開示を行っている会社は 1570 社 (93.4%) であり、9 割を超える会社が業績予想に関する何らかの開示を行っている結果となった。

	記載あり
社数	1570
比率 (%)	93.4

## 8. 四半期財務情報作成の準拠基準

当第1四半期の開示においては、準拠した基準について開示をしていない会社が 9 割近く (1480 社 (88.0%)) を占めた。

開示を行った会社の中では、中間財務諸表作成基準に準拠した旨記載している会社が 110 社、中間財務諸表作成基準に準じ、一部簡便な方法によった旨記載している会社が 66 社、米国会計基準に準拠した旨記載している会社が 24 社あった。

<sup>4</sup> 別紙形式 (注記の表題を掲げて表示する方式) により開示されているものを対象としている。

	中間財務諸表 作成基準に準拠	中間財務諸表作 成基準に準じて 一部簡便な方法	米国会計基準	その他	記載なし
社数	110	66	24	1	1480
比率 (%)	6.5	3.9	1.4	0.1	88.0

#### 9. 公認会計士・監査法人の関与

当第1四半期の開示においては、公認会計士・監査法人の関与について開示をしていない会社が8割(1345社(80.0%))を占めた。

開示を行った会社の中では、公認会計士・監査法人の関与がない旨を記載した会社が313社とほとんどであり、何らかの関与があった旨を記載した会社は少数であった。

	中間監査基準 に基づく 監査手続	マザーズ基準 による意見 表明基準	米国等で 求められる レビュー手続	その他の 関与あり	関与なし	記載なし
社数	7	3	0	13	313	1345
比率 (%)	0.4	0.2	0.0	0.8	18.6	80.0

以上

<p>《本件に関するお問合せ先》  (株)東京証券取引所 上場部 上場会社サポート担当  電 話：(03)3666-0141(代表)  (03)3665-1861(直通)  E-mail: jojo-support@tse.or.jp</p>
---